

平成26年度

浜田市内遺跡発掘調査報告書

(県指定史跡 浜田城跡・松原遺跡)

2015年3月

島根県 浜田市教育委員会

序

浜田市教育委員会では市内の遺跡を確認するため、平成11年度から国庫補助事業を受けて市内遺跡の発掘調査を実施してきました。また、平成18年度からは市町村合併に伴い、旧那賀郡（金城町・旭町・三隅町・弥栄村）も含めた新浜田市を対象として事業を実施しています。

本書に掲載した浜田城跡では石垣調査の記録を掲載しており、浜田城跡の基礎資料となります。また松原遺跡の調査は、開発に伴う確認調査であり、関係者のご協力を得て実施したものです。

本書が学校教育や生涯学習・開発事業との調整などひろく活用され、文化財保護思想の普及、地域史研究への一助となることを願っております。

おわりに、本書を刊行するにあたり御協力をいただきました地元の皆様、島根県教育委員会はじめとした関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成27年3月

浜田市教育委員会

教育長 石本一夫

例　　言

1. 本書は浜田市教育委員会が平成25・26年度に国庫補助を受けて実施した市内遺跡発掘調査事業の報告書である。事業は遺跡分布調査と台帳整理、試掘確認調査と関連遺物の整理作業を実施した。

2. 調査は以下の組織で行った。

調査主体 浜田市教育委員会教育長 石本一夫

調査指導 乗岡実（岡山市教育委員会）

中村唯史（島根県立三瓶自然館サヒメル）

島根県教育委員会 文化財課

調査員 横原博英（浜田市教育委員会 文化振興課 文化財係 主任主事）

藤田大輔（浜田市教育委員会 文化振興課 文化財係 主事）

事務局 浜田市教育委員会 文化振興課 文化財係

文化振興課長 岡本好明（～平成26年9月） 渡邊敏明（平成26年10月～）

文化財係長 川本裕司

3. 調査にあたり協力および従事していただいた方々は次のとおりである。

調査協力 上野幸宇太郎、木村千知美、永田出、永田千壽子、藤村公美、藤村玉子

鍵本俊朗（浜田市誌編纂室専門員）

調査参加 植地智、坪倉ひとみ、永田邦宏、中田貴子、山本英明

4. 遺物実測図は基本的に1/4スケールを用いている。

出土遺物、実測図及び写真、台帳類の記録は浜田市教育委員会に保管してある。

5. 本書の執筆編集は藤田が行った。

本文目次

第1章 事業の経過.....	1
第2章 県指定史跡 浜田城跡.....	1
第1節 浜田城跡の概要	
第2節 石垣調査について	
第3章 松原遺跡確認調査.....	38
第1節 調査の経過	
第2節 調査地の概要	
第3節 調査の概要	
第4節 総括	

挿図目次

第1図 浜田城跡及び城下位置図.....	3
第2図 浜田城下町絵図.....	4
第3図 時期別石垣写真.....	13
第4図 石垣修理絵図（文化10年）.....	14
第5図 石垣修理絵図（嘉永3年）.....	14
第6図 昭和30年代石垣修理箇所.....	14
第7図 石垣修理箇所.....	15
第8図 縦石分布図.....	15
第9図 石垣区域割図.....	16
第10図 区域別石垣配置図.....	17
第11図 松原遺跡の位置と周辺の遺跡.....	39
第12図 松原遺跡調査位置.....	39
第13図 松原遺跡主要トレンチ土層図.....	41
第14図 松原遺跡遺物実測図.....	41

表目次

表1 浜田藩主一覧.....	2
表2 浜田城近現代年表.....	8
表3 近世石垣修理規模一覧.....	9
表4 石垣利用石材表.....	10
表5 浜田城石垣一覧.....	37
表6 出土遺物点数表.....	38

第1章 事業の経過

浜田市教育委員会では国庫補助事業を受けて市内遺跡の試掘確認調査を平成11年度より実施している。平成17年（2005年）10月1日の市町村合併により、那賀郡（金城町・旭町・三隅町・弥栄村）を含めた新浜田市の範囲を対象とする事業となった。

これまでの調査結果については、以下の報告書を刊行している。

『浜田市遺跡詳細分布調査－国府地区I－』浜田市教育委員会 平成14年3月

『史跡 石見国分寺跡・県史跡 石見国分尼寺跡』浜田市教育委員会 平成18年3月

『浜田市遺跡詳細分布調査－周布地区I－』浜田市教育委員会 平成19年3月

『史跡 周布古墳・蔵地宅後古墳・市史跡 金田1号墳』浜田市教育委員会 平成20年3月

『島根県浜田市遺跡地図I（浜田自治区）・仕切遺跡』浜田市教育委員会 平成21年3月

『島根県浜田市遺跡地図II（金城自治区）・七渡瀬II遺跡』浜田市教育委員会 平成22年3月

『島根県浜田市遺跡地図III（三隅自治区）・史跡 石見国分寺跡』浜田市教育委員会 平成23年3月

『島根県浜田市遺跡地図IV（弥栄自治区）・浜田城下町遺跡試掘調査』浜田市教育委員会 平成24年3月

『島根県浜田市遺跡地図V（旭自治区）・浜田市治和町鰐石試掘調査』浜田市教育委員会 平成25年3月

『島根県浜田市遺跡地図VI・浜田市旭町重富試掘調査』浜田市教育委員会 平成26年3月

本報告書に収録した内容は、県指定史跡浜田城跡及び平成25年度に実施した浜田市三隅町松原遺跡試掘確認調査についてである。

第2章 県指定史跡 浜田城跡

第1節 浜田城跡の概要

(1) 中世

文献において城下町成立以前の浜田には、『籌海図編』（1562年）での「番馬塔」（はまだ）の記載を始め、『中書家久公御上京日記』（天正3年・1575年）に見える島津家久の浜田での10日余りの滞在や細川幽斎の紀行文『九州道の記』（天正15年・1587年）における浜田の名称の記載などを見ても、ある程度の規模の町が存在していたことがわかる。

一方で、埋蔵文化財の調査状況では、浜田城下周辺において中世後半の遺物は確認されておらず、中世湊町の場所の特定には至っていない。ただ、中世湊町の立地の特徴から、現在の港町から片庭町にかけての地域がその候補地として挙げられている。

また、浜田城山に関しては、天保10年（1836）頃の「浜田城記」『新修島根県史 史料篇3』などに吉川（繁沢）元氏が陣屋を設けていたとあるが、現状では中世城郭の明確な痕跡を認めることはできない。

(2) 近世

元和5年（1619）、当時松坂城主であった古田重治は5万4千石で石見国浜田への転封となる。

前述の「浜田城記」によると、浜田に入部した重治は、現在の元浜町の極楽寺に入り、その後仮御館に移り、城地の選定にとりかかる。選定にあたっては益田や周布を検討した後、現所在地である浜田の亀山を選んでいる。理由として、土地は狭いが左右に湊があり便利であること、山麓の浜田川では大小の船が通行可能であること、北に沼があることなどを挙げ、要害の地であることはもちろん湊や河川交通を重視する経済的意図をうかがうことができる。

浜田城は標高67mの丘陵に築かれ、北側は松原湾に接し、南側と西側には浜田川が流れている。山頂の本丸には三重櫓と呼ばれる望楼型天守と六間長屋及び玉蔵、中腹の二ノ丸には二ノ門や櫓台、焔硝蔵、時打番所が設けられていた。山麓の三ノ丸には御殿をはじめ、多くの蔵や役所、番所等が置かれ、西側山麓には庭園や茶屋も設けられている。庭園については、平成12年度及び平成18年度に発掘調査が実施され、中島と池の輪郭が確認されている。

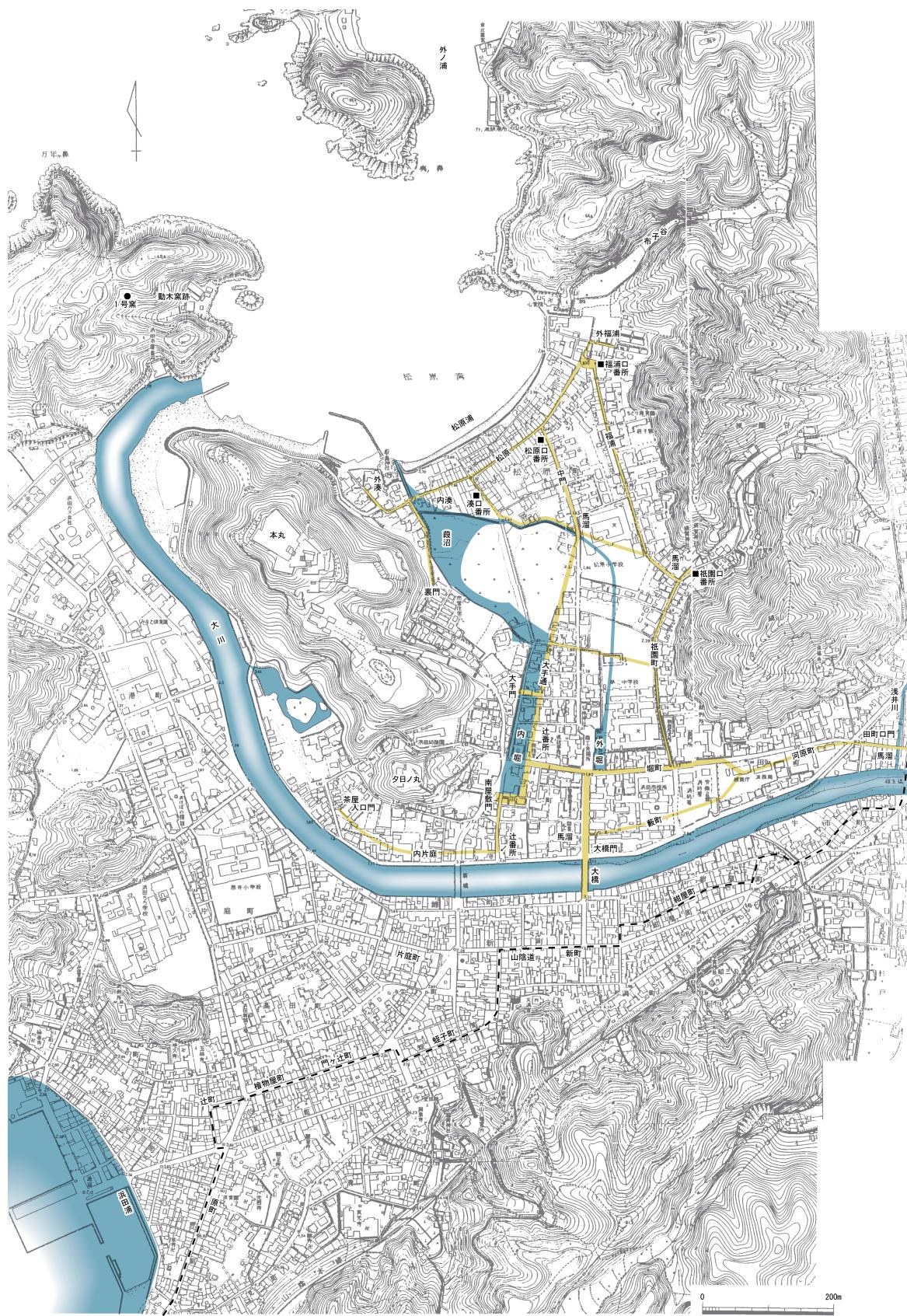
城の縄張り設計にあたっては、軍師滝川一学が防ぎ方、古市久馬が攻め方となり、これに北条家浪人松田武太夫と今村一正が加わったとされている。今村一正は浜田城の設計、監督を受け持ったとされ、重治の兄で当時松阪城主であった吉田重勝に従って、秀吉の朝鮮出兵に参加している。

築城は元和6年（1620）2月に着手、同年11月に地普請が終了、元和9年（1623）5月には城及び城下が整い、その後に初代浜田藩主重治は家督を重恒に譲ったとされる。築城着手は武家諸法度以降のことである。

浜田藩は古田家2代30年、（前期）松平周防守家5代111年、本多中務家3代11年、（後期）松平周防守家4代68年、松平右近将監家4代31年と続く。最後は慶応2年（1866）の第二次幕長戦争の際に長州軍の進攻を受け、城と城下を焼いて退き、岡山県旧久米町の飛地領に移って鶴田藩となり明治維新を迎える。

表1 浜田藩主一覧

	藩主	入封・襲封年	生没年	本葬墓地	備考
1	古田家	古田重治 元和5年～元和9年 1619～1623	天正6年～寛永2年 1578～1625	東京都台東区 海禅寺	伊勢国松阪より転封 5万4千石
2		古田重恒 元和9年～慶安元年 1623～1648	慶長8年～慶安元年 1603～1648	東京都港区 泉岳寺	嗣子なく断絶 浜田市宝珠院に五輪塔
3	前期 松平周防守家 (松井松平)	松平康映 慶安2年～延宝2年 1649～1674	元和元年～延宝2年 1615～1674	京都府京都市 光明寺	播磨国宍粟より転封 5万400石
4		松平康官 延宝3年～宝永2年 1675～1705	明暦3年～享保12年 1657～1727	京都府京都市 光明寺	
5		松平康員 宝永2年～宝永6年 1705～1709	延宝7年～正徳3年 1679～1713	東京都港区 天徳寺	浜田市長安院に墓碑
6		松平康豊 宝永6年～享保20年 1709～1735	天和2年～享保20年 1682～1735	京都府京都市 長安院	
7		松平康福 元文元年～宝暦9年 1736～1759	享保4年～寛政元年 1719～1789	東京都港区 天徳寺	下総国古河へ転封 浜田市長安院に墓碑
8	本多家	本多忠敵 宝暦9年 1759	享保12年～宝暦9年 1727～1759	東京都府中市 誓願寺	下総国古河より転封 5万400石
9		本多忠盈 宝暦9年～明和4年 1759～1767	享保17年～明和4年 1732～1767	和歌山県 高野山	
10		本多忠肅 明和4年～明和6年 1767～1769	宝暦9年～安永6年 1759～1777	東京都府中市 誓願寺	三河国岡崎へ転封
11	後期 松平周防守家 (松井松平)	松平康福 明和6年～寛政元年 1769～1789	享保4年～寛政元年 1719～1789	東京都港区 天徳寺	三河国岡崎より転封 5万400石 天明5年(1785)1万石加増 浜田市長安院に墓碑
12		松平康定 寛政元年～文化4年 1789～1807	延享4年～文化4年 1747～1807	東京都港区 天徳寺	浜田市長安院に墓碑
13		松平康任 文化4年～天保6年 1807～1835	安永8年～天保12年 1779～1841	東京都港区 天徳寺	
14		松平康爵 天保6年～天保7年 1835～1836	文化7年～慶応4年 1810～1868	東京都港区 天徳寺	奥州棚倉へ転封
15	松平右近将監家 (越智松平)	松平齊厚 天保7年～天保10年 1836～1839	天明3年～天保10年 1783～1839	東京都荒川区 善性寺	上野国館林より転封 6万1千石
16		松平武揚 天保10年～天保13年 1839～1842	文政10年～天保13年 1827～1842	島根県浜田市 妙智寺	妙智寺に本葬墓
17		松平武成 天保13年～弘化4年 1842～1847	文政8年～弘化4年 1825～1847	東京都荒川区 善性寺	
18		松平武聰 弘化4年～慶応2年 1847～1866	天保13年～明治15年 1842～1882	東京都荒川区 善性寺	幕長戦争により美作国久米へ 移り、鶴田藩と改名



第1図 浜田城跡及び城下位置図 (下図:S34.1測図に一部修正作成したもの)



第2図 浜田城下町絵図（貞享3年・1686年以前・浜田市教育委員会所蔵）

(3) 近代

・幕末から近代初頭の浜田城 慶応2年（1866）～

浜田は幕長戦争以後長州藩預地となり、明治2年（1869）8月に、大森県が設置されると、浜田など石見国における長州藩預地は大森県管轄となった。翌3年（1870）1月には、大森県庁が石見地域において東に寄りすぎているという理由などから、本庁を石見の中央である浜田に移し、浜田県と改称される。（註1）

上記のような推移を辿り、浜田城の所管は幕末から明治初頭にかけてめまぐるしく変わるが、明治4年（1871）8月の太政官布達（註2）により、浜田城は兵部省の所管となる。

明治5年（1872）にマグニチュード7.1の浜田地震が起こり、浜田町周辺は甚大な被害を受けたが、浜田城に関する記述は見当たらない。

明治6年（1873）1月14日の太政官布達「全国城郭存廃ノ処分並兵營地等撰定方」（註3）、いわゆる「廢城令」により、浜田城は存城の一つに選定され陸軍省の所管（工兵第5方面）となる。ただ、

この際に木更津や新潟などとともに「必要ノ区域相定大蔵省協議ノ上地所可受取事」とされ、明確に陸軍省必要地が定まっていたなかった。また、このなかの「諸国存城調書」において、「現今城郭ナシトイヘトモ新規ニ受取ルヘキ所」を表す○印付きで記載されていることから、この時には城郭の体をなしていなかったと推察される。

・第一次公園化計画 明治7年（1874）～

明治6年（1873）1月の公園設置に関する太政官布達第16号を受け、全国的に旧城郭を公園化する動きがみられる。浜田県においても、明治7年（1874）4月に内務省へ浜田城跡を含めた5か所（浜田城跡・物部神社境内・高野寺境内・鷺原八幡宮境内・柿本神社境内）の公園化申請を行っている。この申請に対する返答は同月にあり、浜田城跡及び高野寺境内は広漠であるので、管理の面を考えて面積を縮小し、再度伺い出るようにとの指令が下された。これを受けた浜田県は、浜田城跡等を再び取り調べ、同年6月に再度内務省へ伺い出している。（註4）

この公園化申請の流れの中で、浜田県は明治7年12月に陸軍省へ、浜田城跡の公園化申請をしているため、陸軍省として浜田城跡に城塞屯営を新たに建築するかどうかを伺い出している。翌8年（1875）1月の陸軍省からの指令には、浜田城跡は鎮台営所の地ではあるが、未だ防御線や諸兵の配置が定まっているため、城塞屯営等を建築するか否かの決定は難しいとある。（註5）

明治8年2月には内務省からも浜田城跡は陸軍省所管地の可能性もあるため、地所について整理を行った後に、再度公園化への申請をするようにとの指示がでている。浜田県は、浜田城跡は慶応2年（1866）以降官林に取り組まれているために、陸軍省所管地という認識はなかったが、その後に工兵第5方面と協議を行い、他日入用のときに速やかに引き渡せば差支えないと回答を得た。（註6）

なお、『浜田市誌』上巻に典拠は不明であるが、明治8年（1875）11月には浜田県は城山の一部を公園として開放したとある。しかし、明治9年（1876）2月においても、浜田県で公園設置に関する稟議がとられるなど、公園化の許可は下りていない。（註7）また、その後の資料においても、公園化が認められたという記録は確認できない。

明治9年以降、島根県は浜田城跡が陸軍省所轄地であるという認識をもち、地所等を取り調べた。しかし、慶応2年以後の長州藩支配中にその土地を民間人に貸与や払い下げており、また払い下げを受けた人には浜田県が地券を交付している問題もあり、（註8）最終的に浜田城郭内における陸軍省所轄地が確定したのは、明治15年（1882）になってからである。（註9）

なお、浜田県は明治9年4月に島根県へ合併されている。

・第二次公園化計画 明治31年（1898）～

明治22年（1889）に旧城郭・不用土地の旧藩主への積極的払い下げ方針が決定されると、明治23年（1890）に浜田城跡の18町1畝14歩が旧藩主の嗣子松平武修氏へ払い下げられた。

明治31年（1898）には歩兵第二十一連隊が浜田に転営し、城山麓に司令部が設置された。そして、翌32年（1899）、連隊長竹中安太郎氏により浜田城本丸を公園化し、忠魂碑を建立する計画がなされた。

明治23年以降、旧城郭は松平家所有となっていたため、明治34年（1901）1月に旧藩主松平武修氏より島根県へ「地所貸渡之証」が、島根県浜田城山記念碑建設有志者より旧藩主松平武修へ「地所借受証書」が提出された。貸与期間は30年とされている。翌2月に公園起工式、明治36年（1903）

9月に本丸において忠魂碑除幕式が執り行われ、浜田公園（亀山遊園）として公開されるに至った。この時に、本丸に至る登城道（階段）整備が実施され、出丸東面石垣が破壊されたと思われる。

浜田公園公開以降、上記の有志者が公園管理を行っていたが、明治44年（1911）8月に浜田公園并記念碑建設有志者より浜田町へ、公園管理を町で実施して欲しいとする要望書が提出された。理由として、財源がないために管理が行き届かず、浜田町としての体面にも及ぶことを憂いたためであった。

これを受けた浜田町が公園管理を実施していたが、明治45年（1912）4月に、土地を貸している松平武修氏より浜田町へ、明治34年に交わした地所貸渡の期限は明治65年までであるが、明治45年度限りで契約を解除したいという申し出があり、浜田町は大正2年（1913）4月1日に地所を松平武修氏へ引き渡し、以後は松平氏によって、浜田城山の公園管理が実施された。

・第三次公園化計画 昭和6年（1931）～

昭和6年（1931）3月に浜田町は浜田城山買収を決定し、昭和8年（1933）に浜田城山に招魂社建設・公園化計画を立てる。浜田町は公園化に際して、内務省衛生局保健課にその設計を依頼し、同年10月、同課国立公園嘱託稻垣龍一農学士が来浜し、城山一帯を見分した。その後、時期は不明であるが、「島根縣濱田町城山公園計画説明書」が林学博士田村剛・農学士稻垣龍一の連名で提出された。田村剛氏は稻垣氏の上司にあたり、日本の国立公園、海中公園制度の確立と発展に尽くした人物でもある。

この説明書を見ると、両氏は城山が記念物であるという認識をもっている。一文を引くと「抑モ濱田町ハ元和六年濱田城ノ築造ニ依リ、城下八町トシテ發展ノ基礎ヲ拵ラヘタルモノニシテ濱田町ノ現在ヲナス原動ハ一二濱田城ニ依ルモノナリ。従テ今日濱田城跡ヲ公園トスルニ当リテ此レヲ紀念物トシテ保存スベキハ計画者ノ想ヒ到ルベキ事実ナリ。斯ル見地ヨリ現存スル遺構ハ努メテ此等ヲ完全ニ保存スル如ク計画ノ方針ヲ定メタリ。」とある。この公園化計画は結果的に実施されなかつたが、招魂社（現浜田護国神社）は昭和13年（1938）10月に竣工した。

（4）現代

昭和15年（1940）11月に浜田町・石見村・長浜村・周布村・美川村の1町4村が合併し、浜田市が誕生する。浜田城の管理は浜田市に引き継がれ、昭和31年（1956）に失業対策事業の一環として城山公園整備事業が決定される。この事業の中で、昭和33年度から35年度にかけて延べ人数約13,500人をもって石垣修理が実施された。詳細は次節で後述するが、当時の新聞記事によると浜田市には石垣を含め城山が文化財であるという認識が欠けており、上記の田村・稻垣両氏とは対照的であった。

この石垣修理終了後、昭和37年（1962）3月に都市公園の計画決定、6月には島根県史跡（指定範囲：174,900m²）に指定される。

その後、昭和39～42年度にかけて城山廻遊道路建設が実施される。廻遊道路は城山の南中腹を始点とし、城山を周回した後に本丸にとりつくように建設された。この現状変更は島根県教育委員会への許可手続きを経ないで実施されたために、昭和43年（1968）8月に島根県教育委員会より、遺跡への被害の大きい部分（二ノ門周辺）に関する復旧指示がだされ、翌44年（1969）3月に復旧している。

昭和40年（1965）には、国道9号線が城山を横断して建設されるなど、指定時以降、社会情勢の変化から現状変更が相次ぎ、昭和45年（1970）に指定範囲が一部解除となった。（指定範囲：81,420m²）
その他の指定としては、昭和39年（1964）に浜田海岸県立自然公園第2種特別地域、昭和50年（1975）に風致保健保安林の指定を受けている。

註

- (1) 「大森県ヲ浜田ニ移シ浜田県と改称ス」（国立公文書館デジタルアーカイブ 請求番号：本館-2A-009-00-太草00062100）
- (2) 「地方城郭兵部省ニテ管理並徵兵差出シ期限」（国立公文書館デジタルアーカイブ 請求番号：本館-2A-009-00-太00436100）
- (3) 「全国城郭存廃ノ処分並兵營地等撰定方」（国立公文書館デジタルアーカイブ 請求番号：本館-2A-009-00-太00436100）
- (4) 「第二課演説書」『明治九年 浜田縣事務引渡書 秘書課』より
- (5) 「12月14日 浜田県令 浜田旧城趾に築城有無の義伺」（アジア歴史資料センター レファレンスコード：C09121559200）
- (6) 註（4）と同じ
- (7) 『浜田県歴史政治部 自明治八年至明治九年』より
- (8) 「工兵第5方面の浜田城境界に関する伺」（アジア歴史資料センター レファレンスコード：C07080667400）
- (9) 「工兵第5方面の申出に関する本部意見通知」（アジア歴史資料センター レファレンスコード：C07080667300）

※国立公文書デジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センターで原資料画像を公開されている資料については、それぞれの請求番号、レファレンスコードをもって出典標記とした。

【参考文献】

- 井上寛司2001『中世の港町・浜田』浜田市教育委員会
大島幾太郎1935『浜田町史』一誠社
大庭千里1985「浜田城山紀念碑」『亀山』第12号 浜田市文化財愛護会
島根縣1930『島根縣史 九』
島根県1965『新修 島根縣史 史料篇3 近世（下）』
島根県1968『新修 島根縣史 通史篇1』
島根県1967『新修 島根縣史 通史篇2』
全国城跡等石垣整備調査研究会2014『第11回全国城跡等石垣整備調査研究会資料集』
鳥取市教育委員会2013『資料でみる鳥取城（近代編）』
浜田会1882「浜田城地目録」『浜田会誌』第式號・「浜田城地目録」『浜田会誌』第三號
浜田市1973『浜田市誌』上巻
浜田市1982『写真集 はまだ』
浜田市教育委員会1992『ふるさとを築いたひとびと』
浜田市教育委員会2004『松平右近将監家とその家臣』
浜田市教育委員会2007a『浜田城跡（庭園跡の調査1）』
浜田市教育委員会2007b『浜田城跡（庭園跡の調査2）』
原裕司2001「浜田城調査について－中間報告として－」『シンポジウム 浜田城を語る』浜田市文化財愛護会・山陰中央新報社
藤田亨2002「浜田城址公園の変遷」『亀山』第28・29号 浜田市文化財愛護会
雄山閣出版1990『藩史大事典』第6巻 中国・四国編